

セミナーのコンセプト

企業にとって社員は大切な財産です。

しかしながら、社員の中には非違行為を繰り返す問題社員も存在します。例えば、業務命令に従わない社員、就業規則違反を繰り返す社員、ケンカ・パワハラ・セクハラを行う社員、欠勤・遅刻・早退が多い勤怠不良社員、協調性を欠く社員などです。これらの問題社員は、放っておくと、企業の信用失墜や他の社員のモチベーションが下がるなどの弊害が懸念されます。

他方で、問題社員といえども、裁判において、解雇はよほどの事情がないと認められないため慎重な対応が必要です。このような経営者、担当者の方が苦慮されている実情から、労働問題に精通した弁護士が問題社員等への対応方法やポイントを解説いたします。また、社労士が管理職のマネジメント能力向上のポイントを講演いたします。セミナーでは実務で使える書式集も無償配布しますので、経営者、担当者の皆様は奮ってご参加ください。

セミナーのテーマ

問題社員・能力不足社員への法的対応の実務

講演時間 14:00～15:30

- 問題社員を解雇できる？解雇する際のポイントとは？
- 退職勧奨の適法性と実施方法のポイント解説

管理職のための、実践型「叱る」スキル

講演時間 15:40～16:55

- “叱る”が必要とされる理由 … どのような状態をめざすか？
- “叱る”と“おこる”の違い … 相手の成長を心から願う！

第1部講師

弁護士 宮崎 晃

税理士・ファイナンシャルプランナー

デイライト法律事務所 代表弁護士

【専門分野】

企業分野：労働問題、個人分野：離婚問題

【スタンス】

特に予防法務に注力し、「紛争の発生を未然に防止すること」をスタンスとして社労士や企業への労務問題セミナーを積極的に開催している。

【弁護士法人デイライト法律事務所】

多くの専門弁護士が所属する福岡屈指の法律事務所。労務問題では、就業規則の診断、ユニオン対応、メンタルヘルス問題対策、ハラスメント対策、問題社員への対応等を行っている。

【著書】Q&A 労基署対応への法的対応への実務(中央経済社)など。

第2部講師

社労士 城 敏徳

特定社会保険労務士

みらい社会保険労務士法人 代表

【専門分野】

労務管理に関する労働法

【スタンス】

『お客様企業が永続的に成長を実現するために支援することが私たちの使命です』を、合言葉に日々の業務だけでなく、セミナー等を開催し、様々なお客様をサポートしています。

【セミナー実績】

労務管理、助成金、社会保障等、多数の講演実績を持つ。

【みらい社会保険労務士法人】

社労士9名、従業員数40名を有する西日本最大規模の社労士事務所。本年、横浜に事務所開設



◆ 日時 平成30年2月21日(水)
14:00～17:00(開場13:30)

◆ 会場 デイライト法律事務所内 セミナールーム
福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階

◆ 参加料 3000円(税込)
顧問先企業様は無料

◆ 定員 24名 (人気が高いセミナーですのでお早めのお申し込みをお願いします。)

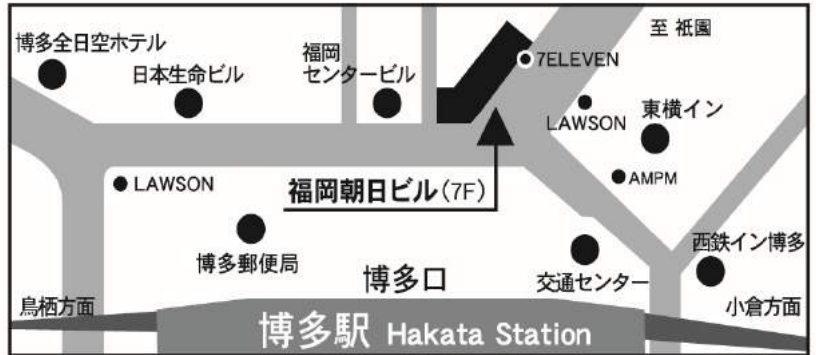
お申込み専用FAX 092(409)1069

お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

デイライト法律事務所内セミナールーム
福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル7階

※地下1階の会議室ではなく、当事務所（福岡朝日ビル7階）内のセミナールームが会場となります。



- アクセス**
- ①JRご利用の場合：JR博多駅 博多口 徒歩約2分
 - ②地下鉄ご利用の場合：地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分(当ビル地下に直通しています)
 - ③お車ご利用の場合：ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります
(ただし、13台しか駐車できませんので、満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい)

みらい社会保険労務士法人のご紹介

私共は、経営者の皆様の身近なパートナーとして、コンサルティング、事務手続代行のフルサポート、職場の活性化、生産性の向上、企業実績の躍進のお手伝いを致します。介護事業所様向け開業支援に注力し、多数のセミナーを開催しております。また、当事務所では、助成金をはじめとする公的支援策を利用できるか診断し、ご報告させて頂くための助成金無料診断も実施しております。詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

【みらい社労士法人ホームページ】<http://www.jo-roumu.com/>

弁護士法人 デイライト法律事務所のご紹介

当事務所は、企業法務に注力する法律事務所です。特に、労働問題については会社側(使用者側)に注力しており、顧問先企業以外の会社や社会保険労務士からも、多数の相談を受け、また、積極的にセミナーを開催しております。労働問題に関する当事務所の実績、方針等の詳細については下記のホームページをご参照ください。

福岡の弁護士による労働問題Online
【福岡 労働問題 弁護士】でご検索ください
URL: www.fukuoka-roumu.jp

2月21日お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。※会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事業所名	E - m a i l		@	
所在地	T E L		()	
	F A X		()	
参加者名	ふりがな			役職名

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 092-409-1068 (デイト法律事務所・企業法務部)